

施策評価シート (平成24年度の振り返り、総括)

作成日 平成25年 07月 10日

施策 No.	32	施策名	農業の振興
主管課名	農政課	電話番号	0285-83-8137
関係課名	生産調整推進室 農業委員会事務局		

施策の対象	市内の農業従事者 (専業農家と第一・二種兼業農家を対象とする)								
対象指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	26年度見込
農業就業人口	人				6,887	6,089	6,089	6,089	5,871
農家戸数	戸				4,795	4,355	4,355	4,355	4,529
耕地面積	ha				8,749	8,714	8,699	8,682	8,763

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産振興と流通の拡充</li> <li>・地域農業の担い手の育成確保</li> <li>・環境保全に向けた農業の推進</li> <li>・農業生産の基礎づくり</li> <li>・魅力と活力に満ちた農村対策</li> <li>・食育・地産地消の推進</li> </ul>								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業就業人口及び農家戸数は農業センサス、耕地面積は、税務課調べによる。</li> <li>・認定農業者数 (真岡市認定) と営農集団数 (農政課データ) は、農業の担い手確保に関する指標である。</li> <li>・担い手が農用地の利用に占める面積の割合は、効率的な農業の推進を目的とした認定農業者への農地の集積率を表す指標である。</li> </ul> <p>補足事項に追加説明あり</p>								
成果指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	26年度基本計画目標値
認定農業者数 (集団を含む)	体				624	625	560	461	670
営農集団数 (集落営農組織)	集団				37 (12)	37 (12)	37 (12)	37(12)	42(12)
担い手が農用地の利用に占める面積の割合	%				43.0	45.3	42.7	41.1	50.0
耕作放棄地	ha				39.1	34.8	41.2	34.7	15.0
エコファーマー数	人				972	906	873	739	950
中心経営体 (人・農地プラン掲載)	体				—	—	—	136	—
いちご生産量	t				7,239	7,286	7,684	6,692	—

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民は、真岡市産の農作物を消費 (地産地消) する。</li> <li>・生産者と農業団体は、「経営の効率化」「流通対策」及び「農作物の高付加価値化」などに取り組む。</li> <li>・行政は、生産者に対する支援として、農地流動化や営農集団育成を推進し、担い手の育成確保に努め、農家の経営安定のために国・県の施策に適切に対応するなど、農業・農村の活性化を図る。</li> </ul>								
-------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

24年度の  
評価結果

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

（1）施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

- ・認定農業者数は過去2年で減少したが、これは、高齢や後継者不足、平成22年度から実施された農業者戸別所得補償制度によるメリットの減少等により、更新（5年）しない農業者の影響が大きい。
- ・営農集団数は横ばい状態であり、組織としての合意形成の難しさがある。
- ・担い手への集積率は、認定農業者数と関連性がある。
- ・耕作放棄地は、解消に向け取り組んでいるが年によって増減がある。
- ・エコファーマー数は、減少傾向であるが認定農業者同様、高齢や後継者不足等により更新（5年）しない農業者の影響が大きい。
- ・いちご生産量は増加傾向にあったが、24年度（平成23年10月～平成24年6月産）は平成23年初冬の異常気象（高温）の影響により、減少した。

（2）近隣他市との比較（24年度末の県内14市等との比較）

- ・認定農業者数461は5位で、1位は大田原市774である。
- ・営農集団の内、集落営農組織数12は5位、1位は小山市で43である。なお、法人化された集落営農数は5で1位である。
- ・耕作放棄地について、比較可能なデータは、2010年農業センサスであるが、面積は154haで、2番目に少ない。矢板市が最も少なく149ha。耕地面積に対する率は2.1%で面積同様2番目に低い。大田原市が2.0%（面積は215ha 4位）で最も低く、矢板市は5.3%で5位である。
- ・エコファーマー数739は1位で、2位は宇都宮市の563である。
- ・平成23年度いちご生産量 真岡市 7,684 t (栃木県の31.6% 国の4.8%)  
栃木県 24,350 t  
国 161,600 t

（3）住民期待水準との比較

- 平成24年度市民意向調査によると、  
「農業の盛んなまち」というイメージ 10.3% H23年度:10.7% H22年度:12.2%  
力を入れてほしい施策で「農業の振興」13.5% H23年度:15.9% H22年度:15.6%

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・農業経営の安定を図る「農業者戸別所得補償制度」に取り組み、農家を支援した。また、地域の「人と農地の問題」の解決に向けた「人・農地プラン」を作成し、認定農業者や集落営農組織、新規就農者などの担い手（中心となる経営体）の育成、農地集積を支援をした。
- ・「真岡市担い手育成総合支援協議会」において、認定農業者の育成・確保を推進するとともに、「JAはが野新規就農塾」を支援し、新規就農者の育成確保を図った。さらに、集落営農の組織化、法人化を図るため、県やJA等関係団体と共に座談会等を実施し、2つの集落営農組織の法人化を支援した。
- ・農業委員会においては、耕作放棄地の実態調査や解消に向けた指導を行った。また、農家の経営規模拡大を図るため農地の流動化を推進した。
- ・園芸作物の振興については、「日本一のいちご」のPRイベントの開催や道の駅にある「いちご情報館」を通しての情報発信に努め、農家のいちご栽培施設（パイプハウス）整備を支援した。また「道の駅にのみや」「農産物販売交流施設いがしら」その他の直売所等での地元農産物の販売を支援した。
- ・「とちおとめ」に代わる新品種「スカイベリー」が平成24年9月に商標登録された。また、平成26年冬の本格販売に向け、栽培技術を確立するための実証栽培（市内では2戸の農家）が行われた。
- ・販売する農作物の安全性を確認するため、引き続き放射性物質の検査を行った。
- ・平成24年5月に発生した竜巻により被害を受けた農業用施設（納屋、ハウス）の復旧を支援した。
- ・6次産業化による高付加価値化を図るための調査研究や商工関係者、農業関係者との交流、情報交換を行った。
- ・畜産については、家畜伝染病予防接種に対する支援、配合飼料の価格高騰に備えての基金積立に対する支援や、畜産公害対策として殺虫剤等の薬剤購入に対し支援をした。
- ・農業生産基盤の整備については、ほ場整備事業や農業用排水整備事業等を推進した。
- ・平成22年度に策定した「第2期真岡市食育推進計画」に基づき、規則正しい食生活の推進や栄養バランスのとれた食生活の推進などの施策を実施した。

### 3. 施策の課題認識と改革改善の方向

24年度の  
評価結果

- ・引き続き経営安定所得対策（農業者戸別所得補償制度から名称変更）に取り組み、農業経営の安定化を支援する。
- ・「人・農地プラン」を更新し、担い手(中心となる経営体)を育成するとともに、「真岡市担い手育成総合支援協議会」において、担い手の育成・確保に努める。さらに、県やJA等と連携し、新規就農者の育成確保や集落営農の組織化を推進する。また、土地利用型農業（米・麦）の規模拡大を図るため、農地の流動化を推進する。
- ・農地を有効利用するため、耕作放棄地の解消に努める。
- ・園芸作物については、JA等関係機関と連携し、各種イベント等において安全安心をPRするなど、首都圏農業の振興に努める。特にいちごについては「日本一」のブランドを生かし、誘客推進のための観光資源の一つとして積極的に活用する。スカイベリーについては、引き続き実証栽培の支援を行う。また、道の駅や直売所等での販売による地産地消を推進する。
- ・6次産業化の調査研究を行い、関係者への支援に努める。
- ・畜産関係については、飼料の価格高騰など大変厳しい状況にあるため、配合飼料価格安定基金への積立てや畜産公害対策に対し、財政支援を行う。
- ・農業生産基盤については、面的整備や農業用排水路等を整備し、経営規模を拡大するための環境を整える。
- ・第2期真岡市食育推進計画に基づき、食の大切さを理解し、食に対する感謝の気持ちを深め、心身の健康と人間性豊かな生活を実現するため、各種施策を実施し、合わせて計画の進行管理を行う。
- ・国によるTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の交渉状況を注視し、情報収集に努める。

#### 補足事項

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)の補足説明

- ・耕作放棄地は、農業資源である農地の良好な保全と活用のための指標である。(農業委員会データ)
- ・エコファーマー数は、土づくりや化学農薬低減等、環境を重視した農業、環境保全に向けた農業の指標であり、栃木県が認定している。(栃木県資料)
- ・中心経営体は、平成24年度に市が作成した「人・農地プラン」に掲載された、今後の地域の農業の担い手の指標である。(平成24年度に追加した指標)
- ・いちご生産量(JAはが野調べ)は、真岡市を代表する特産物の生産量である。(平成24年度に追加した指標)